



第18号
57.2.1

会報
やまぐち

発行者
山口市駅通り2丁目9番15号
山口県土地家屋調査士会
TEL 山口②5975
郵便番号 753

印刷所
山口市旭通り1丁目1の6
桜プリント企業組合
TEL 山口②1712

目次

- ・新春のごあいさつ 山口地方法務局長 大坪 芳太郎 (2)
- ・年頭のごあいさつ 会長 三好 敏夫 (2)
- ・年頭における一期一会 副会長 中原 範雄 (3)
- ・地名のたのしみ 下関支部 前田 博司 (4)
- ・本部だより 合同部会支部長会開催 (6)
- ・中国ブロック協議会合同部会開催 (8)
- ・合格おめでとうございます (10)
- ・お知らせ (11)
- ・おわび (12)

功山寺 (下関市)



新春のごあいさつ



山口地方公務局長

大坪 芳太郎

明けましておめでとごさいます。山口会の会員の皆さんには、ご家族ともども、よい新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、まぎしい伊勢事情を背景に、行政改革の緊要性が強く呼ばれ、第二次臨時行政委員会第一次審議、これをうけての、いわゆる行政機構法の制定、昭和五十七年度予算の概算案案について、ゼロロリーディングの決定等、行政改革への第一歩が踏み出された年でありました。一方、わが国経済は、輸出が改善、諸国との貿易摩擦を一層深刻化する程、対策に迫られたものの、四角貿易協定の締結により、不景のうらに終結しました。

建設事件も、これらの社会経済状況勢を反映してか、歴史的に、なお高水準を維持しつつも、その伸びに、かげりが見られ、多くの会員の方が

ら先行きを所念されるご意見等を、拝読したことでした。

表示登記行政も、県下山間部における無用の不整備、いわゆる地価暴落の懸念、実地調査体制の粗雑軽率々々、など多くの問題を抱えつつも、会員の皆さん方の真摯なご努力とご協力により、審議、内閣な審議を断ることができたと思えます。とりわけ、県下の地価暴落を一層深刻にするため、国土審議の積極的推進方を、また、表示登記事件処理の具体的な責任を担い、併せて会員の業務充実を期するため、公共建設福祉の受託拡大を、会務山下会員の皆さん方が関係方面に極めて熱心に働きかけられましたことは、会の公共的使命にもとづく大へん有意義な活動であったと思えます。

会員の皆さん方がご研鑽とご尽力に對しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げる次第であります。

節であります。

山口会としましては、本年も引続き、これらの課題について、明るい展望を切り開くために、ご努力を傾注されることと存じますが、陳善輝としましては、表示登記の適正、充実を図るといふ共通の目的を達成するため、その立場において最善を尽くして参りたいと思いたして参ります。

本年も、表示登記行政の改善を図るための諸難案の推進をめぐる状況勢は、依然として厳しいものがあるものと考えますが、当局暫内における従来の諸懸案なり、諸課題なり

の解決に向かつて、一層工夫をこら

し、着実に歩を進めて参りたいと思っております。ご同様に、ごかくご批判なり、ご指摘を請いております行動サービスについても、その向上に、諸般に努力を重ねて参りたいと思いたして参ります。

山口会会員の皆さんの一層のご理解とご支援を引続きお願い申し上げますとともに、本年が会員の皆さんにとって、健康も、福も、そして社会も、みな半期下回るい年でありますように、心から祈念しまして、新年のごあいさついたします。

年頭のごあいさつ

会長 三好 敏 夫

新年おめでとご御慶びます。

高専成長を遂げた日本は、やがては盛況の時が必要である。

新編増殖、日本列島放牧、その時の時節に契られたものもあるが、大部分の国には、業務も動かなければ生活が出来ない日本でもある。テレビを見て車に乗って国民が等しく文化に浴していることを百難いと思はなければならぬ。私は岸田時代自派の活動時代をしない。下院経歴を知らずに、電数字ばかりが色々

ンズに頼らんで来た時代を過ごした。

戦前は田の六反をも耕作すれば有難な農業を営むことが出来た。公務員を停年退職めたら人が進むことが出来た。こう思うと、高専成長は結構なものである。道徳について、これは進むだけで大抵の国民は、どう制度が安らうと大したことではない。

土地家屋調査士は戦後は出来た制度である。アーチだけで台座申告が出来ない時代もあったが、平板制度

で精度を競う時を経てトランシットを駆使出来なければ業務が出来ない時代となった。

コンピュータ、光波測量機、自動図面機、何れも高度な知識を持って使用する機械であって設備費用も高価なものである。機械器具に振り廻される時代となった。早い時期に事務所の合同化を真剣に考へるようになると思う。一千万人が三千万人に膨れあがったと言う不動産所有者の権利意識が異状に強くなって来た。不動産を特定することが所有者を安心させる唯一の手段である。調査士は豊かな知識と経験を駆使して不動産を特定する技術を開発していかねばならない。

山口県には山林部に地図がない。不動産に関する権利者の信頼を博す為に行政官庁に働きかけて、地図の完備を早期に実現しなければならぬ。登記簿表題部と現況が一致して

いるという公証制度を調査士が行わなければならない。そのことによつて不動産の取引が安心して行われるようになるからである。

日本の経済が地固めの時に当り調査士会も地固めを行つて、明日の飛躍に備えなければならない。それには会員各自が業務的に経済的に力を内蔵して頂きたい。会員が一致団結することが今日程必要な時はない。日調連は五十六年度五十七年度予定目標として公嘱受託法人化に取り組むが、法人を設立したら公嘱登記受託が一気に解決出来るものではない。会と会員が努力とアイデアをもって地道に業務を拡張するより手はない。登記一家の中における調査士の重要な役割を自覚して研鑽することがある。昭和五十七年は全国的に好い年であり、調査士も恵まれる年であるよう祈ります。

年頭における一期一会

副会長 中原 範 雄

毎年正月を迎えると「一期一会」という筆書の四文字を思い出す。父が急死する二、三日前私にと書いてくれた最後の二枚の中の一枚である。波瀾の生涯を歩いた父の心遣ち足りた心境を象徴する書である。

古くから我が家に在った模様入り

の赤間頤に墨は私がおろした。

「一期一会」の四文字を書き終え、筆を置くと微かに恥らしいの笑みを浮かべながら嬉しそうに、私と顔を合せ

た。

その夜、父と私は夜遅くまで二人で酒を飲み人生を話し合った。

昭和二五年正月の、父と私の男世帯の松の内の夜のことである。

その時私の母は既に一八年前他界していった。

若い頃は随分遊び、祖母や母を泣かせ、後輩業関係事業を始め一時は景気の良い時期もあったがやがて見事失敗、父祖伝来の財産を処分して故郷を後にした父、その父が晩年にして辿り着いた心境が二枚に書いた八文字であったであろう。

若き日の父は「転禍為福」との努力を繰り返した悔い多き人生の連続のことであったであろう。

が然し「一期一会」の心境に至り始めて悔い多き人生でありながら、そこに始めて心豊かな父と私の対座であったと思う。

土地家屋調査士の業務、それが、毎日毎日が真剣勝負であり「一期一会」の気持をもつてする連続業務に外ならぬ厳しいものである。常に満点の仕事を求められ、又それを求める故に理解のない周囲に烈しい憤りを覚えることはしばしばのことである。

土地建物実施要領・土地建物実施調査要領・これ等を土地家屋調査士の業務遂行可能な年令的期間を想定して、一つ一つの受託事件が自分の土地家屋調査士生活生涯に唯一の一

度限りの仕事である、との心構えで対処するとき自づからその運用の明るい道は将来に拡がりを見るのではあるまいか。

測量技術はコンピュータ等の導入により著しく発達向上し、これ等を駆使する会員にこの面では言うことではないが若い会員の中には受託事件全般の処理、並に生活面に於て、今日のこの一事が、自己の生涯の中で唯の一度しか巡り合うことのできない貴重な一事である、故にこれに對し自己の最善を尽くし真面目に取組むという姿勢努力に欠ける会員もあることは否定できない。

昭和五八年は会員共々「一期一会」の謙虚な心ですべてに努力を積み重ねることを年頭に於ける念願としたい。



地名のたのしみ (3)

峠を越えて

下関市 前田博司

下関市の大字大坪に、小さいとよとか、唐ぼう志とか言う変わった名の小字があった。

いずれも住居表示実施に伴う町名変更で、その名は失なわれてしまったが、なぜそのような呼称なのか気になっていた。

やがて同じく大字関後地村にも東方司という小字があり「下関市史」には「文永から弘安にかけて蒙古の来攻にそなえて北浦一帯に唐防司がおかれ市内にも武久・大坪・本町などにおかれたが、東方司は唐防司が変じたものであろう」と記されていることを知った。

なるほど、唐防司がなまったものかと一応納得はしたものの、その所在地がどうも村はずれの傾斜地にあることが気になった。唐防司がそこに置かれたのならば、そうした官庁を置くに適当な平地にこの地名があつてしかるべきだし、あるいはその役職のための給田ならば、耕作に適した土地でなければならぬのにもかかわらず、そうした役割りに不向きな場所に、唐ぼう志や、東方司

は位置しているのである。

その後大字幡生にもトウホウシという小字があり、豊北町の庵部にも東法師という地名があつていずれも似通った事例であることを知った。そして「豊浦藩村浦明細書」という幕末近くの文獻に幡生村にはぼうしヶ浴とあるところから、この地名はトウとボウシに分けて解釈すべきではないかと考えたのである。

鏡味完二の「日本の地名」に、

トウ (1) 峠 (2) 尾根・山頂

ボーシ (1) 境界標 (2) 部落 (3) 小平地とあることから、トウにあるボーシつまり峠に設けられた境界のしるし

というものが、トウボーシの由来であり、この本来の意味が失なわれてしまつて、いつしか適当な当字がされて、東方司とか、東法師、藤法師、頭千などの地名になつたものだろう。

柳田国男の「地名の研究」に「タワ・タオ・トウ」というのは山峯続きの中で、両側の谷の最も深く入りこんで嶺のそのために低く残っている部分、したがって山越えに便なる箇所である」「タワはタオ・トウ・ト

ウゲなどの形で全土に分布し」といふとある。

鏡味完二はこうした峠の呼称を分類して別図のような「峠名による地域区分図」を作製している。

この図でみると、峠をタワ・タオ・トウと呼ぶのは中国地方の特徴であることがわかる。鏡味完二はこの図から、峠の名称の発達順序はタワの系統が最も古く、ついで越・坂・峠の順であると解釈している。

梅ヶ峠(大安永田郷)「山口県地名明細書」には樺が峠(ウメガタオ)とあり、同書の大字豊浦村に關峠

(セキダオ)、勝谷に峠(タオ)とあるところから、このあたりではタオと発音していたものであろう。

登尾(トウノヲ)や塔納という地名もタオからトウへ発音が移り変つていった峠の尾根つづきの地点を意味していたものと思われる。

この峠を越すあたりに、越峠という地名が名付けられた。下関市内の椋野や勝谷にこの名の地名があり、山口県全体にわたつて越峠が分布している。これがなまって、コイトウあるいはコエトになり、当字も、越通、越頭、越当、越門さらには恋当

1. タワ・タオ・トウ
(峠以外の最多地方)
2. 越
(同上)
3. 坂
(同上)
4. 峠
(90%以上)



図 峠名による地域区分図 鏡味完二作図

恋登・恋間・小糸などの愛しい呼び名となったり、肥当などと不粋な文字にあてられたりもしている。

当初にあげた、大坪の小さいふはこの越峠の訛った呼称であったわけである。

山口市の宮野にある恋路という名も、「防長風土注進案」に「越道の里」とあるように、峠を越す所、峠の入口というところからコエヂと呼ばれ、恋路・恋地・恋道などに宛てられたものである。

峠の呼び名さ越(コエ)とする事例も多く、筋越・大谷越・藤ヶ谷越など越す場所の名や越して行く先の地名を使った呼称が見受けられる。乗越もまた峠周辺の地名と思われる。

• • •

① 鳥越・鳥通
山の鞍部はまたよく鳥越とも呼ばれている。

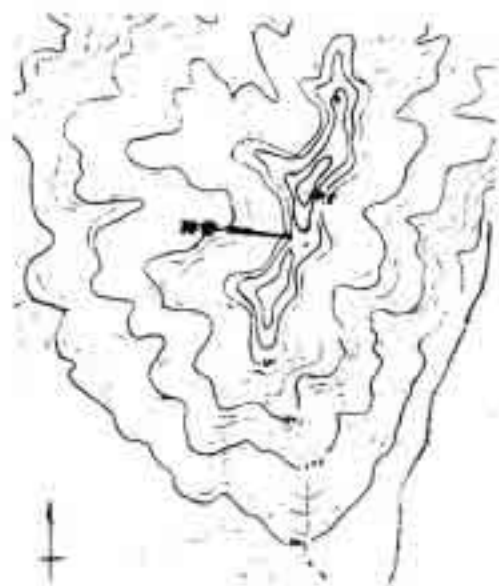
「トリゴエ 尾根の中で定って鳥の群の通過する低まった所の地名」(鏡味完二「日本の地名」)

鳥越あるいは鳥越山という所や、鳥声・取越などと当てられているものもある。

池田末則は、タヨリからトオリそしてトリに転じた地形語ではないかというが、眼下に通る越えなどという地名も見当らないし、タヨリからトリに転用される必然性にも乏しいよ



鳥越山(下関市幡生柳野)



鳥コエ山(下関市安岡)



鳥通(下関市小月)



鳥通(下関市橋乃)

うに思われる。

むしろ鳥の群が、鞍部を越してゆく状態はよく目にするとこである。

この鳥の群は山の鞍部ばかりでなく、谷あいの通り抜けることができ、隘路でもよく見かける。

そのためかどうか、そのような山

間を抜ける狭隘な谷合いには、鳥通

(トトリ)という名が付けられている。トリトオリがまった地名であらう。

② ミノコシ・ミノハタ

県内に、身の腰・養越といった地名がある。また美ノ越・箕越・三ノ越・美濃越・水の越・見残なども

記されている。

ミノは①丘陵地②嶺線・尾根(鏡

味元二(→日本の地名に)とあるように、丘陵地を指しており、それも比較的に広い丘陵を意味するらしい。このモノを越えるところからトノコシという地名が付けられたものと思われる。

山奥の高いところにある遺物を「ノハタ(美の尾・美尾)」というのも同様の意味によるものであろう。

⑤ オオサカ・ミサカ
 峠へ至る道は当然のことながら坂道である。大きい峠道ならばオオサカ(大坂)で、途切とあてるのは下関市の長府から橋乃へ抜ける古くから知られた峠道であった。

前にも述べたように坂はもともと峠そのものを意味したもののようで峠の麓には災いをさそぶるための神を祈ることが多かった。そのため神に敬物を付けて御酒(ミヅカ)と呼ばれ、これが三坂・神坂などにあてられて現在も諸所の地名として使われている。峠にまつられる神が道祖神(サイの神)の場合には道祖之神(サイノオオ)などと呼ばれ、神の代りに仏堂を設けて仏殿、道祖神などと命名されたりする例も多く見受けられる。

地名を探りながらの峠越えはもうやくも届きが見えるところにも近づいたようだ。着目標石ではないが、山道を歩きながら眺めることが何かと多い寺社のところではある。

本部だより

合同部会・支部長会

宇部市で開催

一月二二、二四日の両日に及び、宇部市「河長旅館」に於いて、総務厚生・企画・経理・広報の各部会と支部長会が同時に開催されました。

各担当者は役に着いてから一年になろうとしているわけですが、五六年度の事業計画につきまして、既に業務して来たこと、まだやり残していること等について熱心に討議がなされました。

なお当日は東京会の支田支部に対して経費交流集金が開催され、山口会からは新本副会長、兼務企画部長、兼川支店長が出席されました。

総務厚生部会

出席者 西山副会長・細野部長
 長井・小林・平山各理事

議題

一、業務規定の改正について
 現行の規定には数箇所、後輩の受継や大務委員・副長委員などの場合の兼任規定が欠落しているので、その全面改正を図り改訂部



会で改訂案を決定する。

二、苦情処理委員会規則の制定について
 外理からの苦情処理対策として苦情処理委員会の設置が要請されているが、会務部長が運用の任に当たること、簡潔する委員会規則を制定することなど協議の上、改訂部会提案を目途として西山副会長に一任となった。



三、看板の掲示について
 連合会会報二九九号に看板の掲示が示されているが、不当誘致行為、品位保持の点も考慮して山口会としては、大きき看板と計画二枚の範囲内で、会誌にアピールすることに決定した。

四、元調会新看板の設計について
 前経理事会で西山副会長に一任されていたが、長さ五尺・幅八〇センチ、両会名を並列に表示したものに代り、前経有偶に新設する。費用約三〇万円との報告があった。五、山口支店社員会員の会費賦課申請について
 十二月一九日より山口日産病院に疾病入院中で、休業届提出中。



経路書添付して会費減額申請があったので、一月より六ヶ月間、申出を承認し、理事会に報告することにした。

六、昭和五七年度事業計画と予算の骨子について

総務厚生部ともに五七年度事業実施内容を精査して、予算規模も今年度に準じて計画する。但し、新年度は中野協議会関係会議が山口会の引受けで進められている点、特別に突入る必要がある。

その他、議事録作成について使用するテープレコーダーの取替の予算手当をしたい。

経理部会

出席者 中野副会長、高杉部長
石田理事

議題

- 一、会計規定、借借則の制定について日課連作成モデルについては研究課題とし当面制定は考えない。
- 二、経理方式について
五七年度より複式簿記を採用し、予算決算の形式を変更する方針で次期理事会に提案を提出決定する。
- 三、五七年度試算について
収支とも相当であり、決算も順調に推移する見込みである。

同、中プロ五七年度会費の値上げについて

月五〇円の値上げは現在の経理の中からは抽出し一般会費の値上げはしないですむ見込みである。

広報部会

出席者 三町会長、宮崎理事
清水理事

議題

- 一、会報の発行について
五七年度の会報は七月と十一月に発行しており、五七年二月に発行するものを最後とする。
- 二、地団整備第五運動について

イ、五七年度の事業として行う。

ロ、提出先は国会、市町村あてとする。

ハ、署名運動期間は二、三ヶ月間とする。

二、署名者の人数は十万人を目標とし、各会員ならびに関法律士会、法務協の協力を求める。

三、組織の拡大
今までは公職追討登記の運動は公職委員会が中心に行っているところであるが、広報もこれに加わり、関係官庁に知り、土地家屋調査士の行う「調査測量」の重要性的獲得をし、用地買収等登記の伴う業務については、職歴登記手続のみではなく、調査測量の段階から土地家屋調査士に発注して貰えるよう、公権なりのピールをする。

同、土地家屋調査士のピールについて
土地家屋調査士の官印の一端として、実名若に懸置するもの用の土地家屋調査士名、電話番号入り、のライターを作成給付をする。

五、表示登記の日について
表示登記の目的を調査内用看板を作成して、各支部あてに配付する。

宣伝カーを使って宣伝する方法については、予算面ともあわせて検討する。

企画部会

出席者 中野副会長、井尻理事
竹内理事、廣口理事

議題

- 一、企画委員会の開催について
昭和五七年度の研修会については二月一二日に各支部の企画委員の方を揃っていただいで意見を伺うこととする。
- 二、調査測量実地研修の会期上の位置づけについて



中国ブロック協議会 合同部会開催さる

出席者

会長	三好敏夫
副会長	新本清人
副会長	西山雅敏
総務厚生部長	細野毅
経理部長	高杉勇助
広報部長	宮崎晴雄

他四県から二十二名出席

本年二月八日岡山市「まきび会館」において、中国ブロック協議会が開催され、右の者が出席をし、総務・広報・経理・厚生・公共事業部の全体会議が行われ、そのあと各部に別かれて部会が開かれました。当日の協議事項はおよそ次のとおりでした。

一、総務部会

1 会員指導について

(イ) 補助者制度の確立について

会として補助者に対する指導、監督、福利厚生は考えていかなければならないことである。これを四つの項目に分けると、
①補助者の定義付 ②研修制度 ③保険制度の導入 ④特認制度が考えられる。

① 補助者の定義付—補助者には、お茶くみから書類の作成、側室補助まで入れると様々であるがそのような中で補助者の定義付をすることはなかなかむずかしく、今すぐということにはならない。

② 研修制度—各会ともに何らかの形で研修を行っているが、その経費等の支出においても①の補助者の定義付がされな

いとむつかしい。

③ 保険制度についても同様である。

④ 特認制度—何年も補助者をしているうち試験を受けて土地家屋調査士会になる者もいるが、なかなか試験を通らない者もいる。そういった者の救済方法として特認制度は入れられないかということであるが、大方の会員は反対である。

いずれも今後継続して審議をすることとなった。

(ロ) 業務の適正報酬適正運用について

業務については、「調査測量実施要領」に基づき会員を指導しており、報酬額についても「報酬額運用基準」に基づき指導。各会とも適正に運用している。

(ハ) 各会の情報交換

2 中国ブロック協議会顕彰規定について

会長会において、よく審議したい。

3 会則九十八条第二項三号の規定改正について (島根)

変更する必要がある会はそれぞれ変更すればよい。

一、広報部会

1 表示登記の日無料登記相談について

各会の表示登記の日の相談所の開設状況、案内方法等の情報交換を行った。

2 減速経済時代に対応する広報宣伝活動について (山口)

登記事件数が五年に引続き五六年度も非常に減少してきており、土地家屋調査士の受託件数も落込んできている今日、公共嘱託登記、一般登記の誘致を計らなくてはならない。

登記制度を知らない者、司法書士は知っていても土地家屋調査士を知らない者が余りにも多すぎる。

各会員が不当誘致にならない範囲において、土地家屋調査士制度、業務内容を宣伝するよう指導するとともに、広報部としても宣伝活動にたゆまぬ努力をするようにする。

なお、このことについては今後とも引き続き検討していく。

3. 各会の情報交換

一、経理部会

1. 中プロ会費について検討

中プロの会費を一人あたり月五〇円値上げすることについて広島会は部長会で了承、山口県は理事会で了承、他の三会も同調の意向であった。

2. 日調連会計規則モデルについて検討

鳥取会一モデル案に基づき制定した
島根会一五七年度実施の予定である
山口会一五七年度複式簿記にし五八年度に検討する。
広島・岡山会一五八年度から検討する。

3. 日調連事務所拡張対策について報告

十一月十二、十三日全国会長会議において、日調連が提出した問題につき、その状況を報告し、その後の経過を報告。

一、厚生部会

1. 各種保険制度について意見交換

退職、損害賠償保険については今後とも検討する。その場合金

費の増額が必要である。

日調連自家共済について未加入会、岡山、島根会の意見を求めたところ岡山会は検討している旨、島根会は日調連指導が前向きでないから全国半数会が加入するまで静観する意向である。補助者に対する保険制度についても意見がなされた。

2. 会員相互の趣味又はレクリエーション施策について

鳥取会から研修旅行について貴重な体験発表があった。各会とも親睦行事について意を用いている旨発言があった。

一、公共事業部会

1. 公共嘱託登記受託法人化問題について

法務省と連合会で会合をもっている。各会とも法人化を早期に行いたい。

法人化についての諸問題として①法人の数は ②社員の数は ③単独か合同か(司法書士会と) ④民法上の社団法人 ⑤業務は受託は法人が作業は会員か ⑥責任は個人・指導は法人 ⑦時期的に全国統一はむり。

2. 公共嘱託登記の受注促進について

山口県の場合県と契約しているが絵に書いたもちにひとしい。単位会でピールをくりかえし行う。法務局において、公職事件についても、一般事件と同様、きびしく対処して欲しい。



合格おめでとうございます

本年度の土地家屋調査士試験の合格者は左記の通りです。

氏名	生年月日	住	所
打越充治	昭30・3・18	下関市長府町安養寿七〇四一二	
阿部次男	昭24・10・31	小野田市大字有帆八七一番地 有帆団地B1一四	
池田幸義	昭29・1・30	大阪市東成区東中本一丁目一五番三五号 中麻ハイツ3B1	
河崎正則	昭22・1・2	宇部市厚南区長沢	
大森正秀	昭24・1・24	柳井市大字新庄二〇番地の五	
澤村修一	昭25・4・11	長門市東深川一三五七	
藤原淑雄	昭32・10・18	山口市大字下堅小路二七〇番地の一	
河内浩己	昭30・10・28	長門市西深川三〇五六番地の二	
田代雄三	昭29・1・12	下関市大字前田一九九番地	
難波文雄	昭23・11・10	柳井市新市中区	

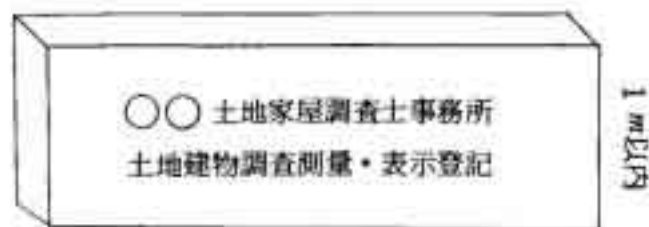
◎昭和五十六年度土地家屋調査士試験受験者数等論

	受験申請者数	受験者数	合格者数	合格率
山口	二二二名	一六〇名	一〇名	六・二五%
全国	一七、二二〇名	一二、〇八二名	四八〇名	三・九七%

年計報告表の提出はお済みですか!

年計表は一月末日の提出期限となっておりますが、お忘れの方はありませんか、尚「年計表の提出に関する注意事項」(別途送付済)を参照し、不明の点は事務局まで照会してください。

◎地域に調査士事務所の名称を定着させよう。



2 m以内



1 m以内

縦型・横型いずれでも可
看板は二枚以内を限度とする。

表紙写真説明

功山寺 (曹洞宗)

下関市長府町

今から六百五十余年前、後醍醐天皇元応二年の創建で、初め長福寺と言ひ、臨済宗であった。
功山寺佛殿は創建当時のもので鎌倉円覚寺の舍利殿と共に鎌倉時代の佛殿であり、国宝に指定されている。
境内には吉野桜が多く花見時は見事であり、隣には補新資料・乃木将軍、狩野芳崖の遺品が収納されている長府博物館もある。



会務報告(一一一月)

- 一二月五日(火) 中B会長会 (於広島市)
- 二二日(火) 五六年度合格証書授与式 (於法務局)
- 一月一九日(火) 法・司・調三者協議会 (於法務局)
- 二〇日(水) 公職研究会 (於東京都)
- 二一日(木)
- 二二日(土)
- 二三日(日)
- 二四日(日) 合同部会・支部長会 (於宇部市)

行事予定

- 二月 五日(金) 原用地課との協議会 於司調会館
- 八日(月) 中B合同部会 於岡山市
- 一二日(金) 企画部会 於司調会館
- 〃 登記課との協議会 〃
- 一三日(土) 公職委員会 〃
- 一七日(水) 企画委員会 〃
- 一九日(金) 編紀委員会 〃
- 三月 四日(木) 理事會 〃
- 四月 一日(木) 表示登記の日無料相談 〃

会員異動状況報告

一、入脱会状況

支部	氏名	異動年月日	入・脱会	事務所
徳山	磯村美樹	五六・三・五	入	徳山市新町二丁目二四番地
萩	澤村修一	五七・二・四	〃	長門市東深川一三五七
〃	河内浩巳	五七・二・四	〃	長門市西深川三〇五六番地の二
下関	大隅宇一	五六・三・三〇	脱	老令のため

二、その他

支部	氏名	異動年月日	異動事由
山口	渡辺 侃	五六・二・二	疾病により休業
〃	長富恒夫	五七・二・四	疾病により休業

編集雑記

※編集担当者が交替して
するとき、前任者に編
集のあれこれをアドバ
イスしていただいたつ
もりでしたが、なか
か身につきません。

※まず原稿が集まらないのに苦
労します。昔よく漫画の中
で、作家の

人が雑誌社の人に原稿が
締切りに間に合わないとい
ってせかされて

いる風景がありました。今後は
これぞとおもった先生に投稿の依
頼をしまして、書いてくれるまで
くっついてはなれません。

※質問コーナーを設けました。第一
回目におわびの記事を出すハメに
なりましたが、くじけず頑張るつ
もりです。

何でも結構です。どしどしお寄せ
ください。

測量標の使用承認申請書
測量成果

測量法第26条の規定により下記の通り承認を申請致します。

昭和 年 月 日 (〒)
住所
申請者 氏名

建設省国土地理院長 殿

使用目的又は当該測量の種類	
測量地 域	
使用期間	
使用する測量成果の種類及び 内容	
使用方式	
使用する測量標の種類及び所 在	
使用する測量標の上方に標 ×印を付ける場合はその所 在	
完成図の縮尺及び名称	○測量精度
測量計測 機関名	名称
	代表者の氏名
	所在地
測量作業 機関名	名称
	代表者の氏名
	所在地
成果要受領年月日	公共測量実施計 画開始年月日
備考	

備考 ①×印は法第26条、○印は法第30条に規定する申請の場合にのみ記載すること。

②使用方法は、測量(地籍測量等を含む。)作業の方法を詳しく記載すること。

●用紙の寸法は日本工業規格B5とする。

(別紙)

第一様式 (測量法施行規則第二条関係)

。「建物図面における建物の形状寸法は柱(又は壁)の中心線を図示する」とあるを「当該建物の側壁(外壁面)を図示する」参照……登記研究(昭和五三年三

月)三六四号質疑応答五四七一P七九

。土地家屋調査士の業務上の測量に関する三角点の利用について右の(答)中(一)(二)の第一様式

おわび

会報やまぐち第一七号の「質問コーナー」に次のおり追加・訂正します。
つつしんでおわび致します。